

学校生活の約束事

関中生としての自覚と責任をもち、学校生活の約束事を守り、明るく楽しく、礼儀正しい生活をする。

(1) 基本

- ①思いやりの心でお互いに励まし合い、向上し合う生活をする。
- ②心身の健康と安全に気を配り、清潔な服装を心がける。
- ③公共物を大切に扱い、使用後はもとの場所に整理しておく。
- ④学習に向かう望ましい態度を身に付ける。

(2) 登下校

- ①登下校は時間を守り、余裕をもって行動する。
ア 登校時刻 7:55 (着席している)
イ 下校時刻 16:20 スクールバス、むつ☆かつバス、路線バス、徒歩
- ②欠席、遅刻、早退する場合は、必ず保護者が学校に連絡する。
- ③バス通学の生徒は、車内でのマナーを守って行動する。
- ④全校生徒は、帰りの会が終了次第、速やかに帰宅またはバス乗車する。
- ⑤常に安全を心がけて行動する。

(3) 登校後～朝読書まで

- ①登校後は速やかに教室へ移動し、私物(上着、リュック等、学習用具)を所定の場所に収める。
- ②自分の活動がある場合は速やかに活動場所へ移動し、活動のない生徒は自分の教室からむやみに出歩かず、自分の座席に着席している。着替えや準備を済ませたら、廊下やホールで過ごしてもかまわない。
- ③7:55にはフォーサイト手帳の記入を始める。終了後、朝読書を始める。

(4) 全校朝会

- ①全校朝会は、概ね月1回、火曜日(不定期)に行う。
- ②全校朝会の整列入退場は、整然と行う。
ア 入場は3年→2年→1年、退場は1年→2年→3年の順序で行う。
イ 先頭は学級会長、以下身長の高い生徒から整列・移動を行う。
- ③生徒朝会を、1か月に1回程度行う。

(5) 授業

- ①学習に必要な用具をきちんと準備する(忘れた場合は、準備時間中に申し出る)。
- ②始まりのチャイムが鳴り終わる前に授業の準備を終え、席に着く。
- ③授業の始まり、終わりともに元気よく礼儀正しく挨拶する。
- ④話をよく聞き、静かな態度で授業を受ける。
- ⑤間違いを気にせず、はっきりと意見や考えを発表する。
- ⑥わからないこと、疑問に思ったことは質問して確かめる。
- ⑦教室を空ける時は照明を消灯し、机、椅子を整頓して出る。机の上には何も置かない。
- ⑧原則として、教科書・ノート・ワーク類は必ず家に持ち帰り、予習・復習が出来るようにする。
(教科担任が許可した物は、ロッカー等に置いてかまわない。一覧表がでる)
- ⑨授業が終わったら、黒板の板書を消す。

(6) 準備時間・昼休み

- ①トイレを済ませ、次の時間の準備をする。
- ②廊下・階段で、走ったり騒いだりしない。
- ③他学年の教室には入らない。
- ④体育館を使用する場合は、使用割当を守り、後始末をきちんとする。
- ⑤午前中に技能教科等でジャージに着替えた場合、それ以降はジャージで活動する。それ以外は、給食後昼休みにジャージに着替える。
- ⑥次の日の教科連絡は、昼休み中に済ませ、帰りの時間帯にならないようにする。
- ⑦昼休みは、デスク及び中庭を使用してもかまわない。準備時間は、デスクのみ使用可とする。
- ⑧感染症拡大防止のため、教室内のこまめな換気が必要な場合もある。
- ⑨雨天時や体育館不使用日は、ホールや教室でボードゲーム及びカードゲームができる。

(7) 給食

- ①給食当番はエプロン・帽子・マスクを着用してから消毒し、迅速に準備する。
- ②決められた手順できれいに後片付けをし、食缶等を返す。
- ③給食が終わったら、歯磨きをする。（無駄話をしない）※空いている時間帯を見つけて水場へ行く。

(8) 関中タイム

- ①月、火、木、金曜日は昼休み終了後、すぐに関中タイムに取りかかる。開始まで5分間しかないので、気持ちの切り替えをしっかりとする。

(9) 清掃

- ①6校時終了後、速やかに自分の分担場所に移動し、清掃を始める。
- ②協力し合い、きれいに時間内に終わる。
- ③清掃用具を整頓し、担当教師の点検を受け、反省をする。
- ④清掃が早く終わった場合は、分担場所で待機し、清掃終了のチャイムで自分の教室に移動する。
- ⑤清掃のない水曜日は、帰りの会前に黒板をきれいにし、ゴミ箱を空にすることを心がける。

(10) 帰りの会

- ①水曜日以外は、清掃終了後、帰りの会となる。教科連絡は昼休み中に行い、この時間に活動することのないようにする。
- ②生徒による運営で短学活を行えるよう工夫する。
- ③帰りの会が早く終わっても、教室に待機し、終了のチャイムで下校する。

(11) 職員室への出入り

- ①「ノック」をし、（おはようございます、こんにちは、失礼します）〇年の〇〇ですが〇〇先生に用事があってきました。」と大きな声ではっきりと言ってから入室する。
- ②リュックをおろし、上着(ジャンパー類)を脱ぎ、正しい服装で入室する。
- ③用事が済んだら、きちんと挨拶（「用事が済んだので帰ります。失礼しました・さようなら。」）をして、速やかに退室する。

(12) 校外生活

- ①外出するときは「行き先・帰宅時間・一緒に出かける人」などを家の人に連絡してから外出する。
- ②外出するときは華美な服装は避け、常に『関中生』としての自覚をもった行動を心がける。
- ③帰宅時間を守る(夏季－午後7時、冬季－午後6時)。
- ④自転車に乗るときは交通ルールを守り、安全運転を心がける。ヘルメットを必ず着用する。

(13) 服装・身だしなみ

基準は下記の通りとする。

『高校受験』時に対応した服装・身だしなみで、普段の学校生活を過ごす。

また、お下がりを使用する際も、次の約束ごとを守ることにする。

【制服】

- ①冬服男子－標準型学生服とする。 女子－学校指定制服
- ②夏服男子－白ワイシャツ、標準型学生ズボン 女子－夏用の学校指定制服
 - ア 男子のズボンは下げたり、長くしたりしない(上履きの白い部分が見える程度)。
 - イ 女子のスカートは短くしない(膝頭が隠れる程度)。
 - ウ 制服の中に着るシャツは、白のワンポイントTシャツか指定Tシャツとする。
 - エ 制服の下にジャージを着用しない(衛生面・身だしなみの面から)。
 - オ 冬季に制服やジャージの下に着る長袖等は、白・紺または黒の無地とする。
(派手なものは着用しない。)

【名札】

- ①学生服の胸ポケットに名札をつける。(名札は配付されたもの)

【靴下・ベルト】

- ①靴下は、男子－白、女子は冬季…黒のストッキング(文化祭から)、夏季－白のソックスとする。
※移行期間は、ストッキングでも白靴下でも可
※白の靴下のワンポイントは可。ショートソックス、ハイソックス、ルーズソックス、柄物等は不可。
靴下の長さは、くるぶしが隠れる長さとする。
- ②男子のベルトの色は黒のみとする。

【頭髪等】

男女共に清潔な髪型を心がける。整髪料はつけない。前髪は目にかかったら切る。

《男子》

- ・髪は立てない。 ・後ろ髪を伸ばさない。 ・段のついた髪型にしない。
- ・髪は耳にかかったら切る。 ・もみあげを伸ばさない。

《女子》

- ・肩にかかったら切るか目立たない色のゴムで1つか2つに結う(黒、茶、紺)。
- ・ヘアピンは目立たない色、大きさのものを使用する(髪をとめる最低限のもの)。
- ・長い前髪は、ヘアピンでとめる。

《男女共通》

- ・男女とも染髪や不自然な髪型(前髪が斜め等)や眉剃り等をしない。
- ・生れつきなどの特別の事情がある場合は、事前に申し出る。

【履き物】

- ①夏季は、運動に適したものとする。（ランニングシューズ）
 - ②冬季は安全・防寒、屋外での活動のため長靴またはスノトレを使用する。積雪及び降雪、路面の凍結がある場合は、冬靴を利用する。
- ※冬季使用の履き物については、トラブル防止のため、事前に保護者に周知の機会を設けます。
不明の際は相談後に購入するようにしてください。

【カバン】

- ①リュックは学校で指定しているものを使用し、所定の場所に保管する。
- ②サイドバックについては特に指定はないが、派手でないものとする。

【運動着】

- ①学校指定のもので、自分の体型にあったサイズのものを着用し、上下に必ず名札を付ける。
直接刺繍でもよい。
左胸 「関根」の文字の下に縫いつける。 右腰下、腿の付け根付近に縫いつける。
- ②名札は、サトウスポーツ店で各自購入となる。

【防寒具】

- ①防寒目的のために着用するものとし、風を通さない、または保温性に優れた物(ジャンパー、ウインドブレーカー、ハーフコートなど)とする。本校では、カーディガン、パーカー、セーターは防寒用の上着とは認めていない。
- ②手袋やマフラー、帽子の着用も認めるが、あくまで防寒目的で、華美でないものとする。
- ③目出し帽は不可とする。
- ④防寒着の使用は原則として登下校時のみとし、室内での着用は禁止する。
- ⑤カイロについては、健康状態に応じて使用を認めるが、使用する際は学級担任の許可を得て、使用後は必ず持ち帰る。

(14) 通院方法

- ①通院する生徒は、事前に担任に申し出る。
- ②通院する時間はなるべく授業に支障のないようする。

(15) その他

- ①校内では、走ったり騒いだりせずに静かに過ごす。
 - ②校地内の施設・備品等を破損したときは、学級担任を通して教頭に届け、指示を受ける。
 - ③来校者には時と場に応じた元気な挨拶をする。
 - ④学校生活に不必要（食べ物、遊び道具、CD、DVD、携帯電話等）なものは持ってこない。
- ※日焼け止め、制汗剤、リップクリームは無着色・無香料、櫛も使用場所はトイレのみとする。柄の先端が尖った櫛は認めない。
- ※キーホルダーについては、サイドバック、リュックともに一個までとし、人形や大きなものは不可とする。
また、ペンケースなどについては、原則、付けないこととする。 ⇒サイドバック、リュックと同様に一個までとする。

(16) 改訂の手順について

- ①改訂の必要があるかを協議するにあたり、「なぜその約束事があるのか」の理由を全員で考える。
- ②関中ミーティングを開催し、改訂する理由が今ある理由よりも納得がいくものか全員で考える。
- ③全員で考えたことをもとに事務局案をまとめ、校長および生徒指導担当の教員に説明する。
- ④職員会議にて検討し、承認するか、条件や期間をつけて承認するか、試行期間を設けるかを決定し、事務局へ戻す。
- ⑤事務局から全校生徒に周知するとともに、「学校生活の約束事」を改訂する。